

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。

◆市長

はい。それでは今日最初座ったままで失礼します。

今日は発表案件4件ありますけれども、最初に災害ボランティア本部の体制強化についてお話をさせていただきます。その後、このレイアウトを模様替えして、改めて残りの3件をお話します。

まず、災害ボランティア本部の体制強化ですけれども、要旨ですが、静岡市は災害時における災害ボランティア本部、「本部」とこの後言いますけれども、この災害ボランティア本部の役割の重要性を認識して、静岡市社会福祉協議会、市社協と連携して、次の通りに本部の体制を強化するというものです。

三つあるんですけれども、これまでとこれから、何が変わるかということですが、まず本部に対する責務の明確化ということで、これまで本部の設置・運営に関して、市と市社協との役割分担が明確ではありませんでした。これからは、本部の設置運営は市の責務として、市は市社協に本部の運営事務を委託するということを明確にいたしました。

2番目は、本部の設置・運営経費の予算化ですけれども、これまで災害発生時に必要な、これまでは災害発生時に必要な費用を精査して予算計上するという、発生をしてから考えるということになりましたが、これからは災害発生前から、あらかじめ災害費用を予算計上しておきます。

3番目は、市社協との協定の締結です。これまでは本部に関する役割分担等について、市と市社協が確認した文書はありませんでした。これからですけれども、本部の設置・運営に関する協定を締結し、双方の役割で、役割を文書で明確化するというものです。実際には、市社協等は協定を先日結びました。

その内容ですけれども、もうちょっと詳しくご説明しますと、大規模な災害が発生すると多くのボランティアの方が駆けつけてくださいますが、その受入調整が的確に行われないと、ボランティアの皆様の善意がうまく伝わらない、十分被災者の方に届かないということがあります。静岡市は、これまで本部を設置し、災害対策本部、本部を設置してやってきたわけですけれども、実際、令和4年の台風15号の災害の際には本部を設置しました。葵・駿河・清水のそれぞれの地域に活動の拠点となる災害ボランティアセンターを立ち上げて、半年間で

1,515 件の被災者の困りごとに対応しました。多くの方にいろいろ活動してくださって、本当に助かりました。まさに、社会の大きな力と言えます。

近年、この災害が益々激化、頻発してきますので、そのときに、これは全国でもそうですけども、災害ボランティアの皆様の活動というのは、本当に重要になってきています。だからこそ、同時に被災地側の受入体制の整備も、ますます求められるようになってきます。

こういった背景があって、これまでの、今まではちょっと言い方悪いですけど、市社協に頼りっぱなしという感じでしたけども、やはりここは市の責任というのは明確化してやろうということです。

次に体制強化の内容ということですけども、だいたい概略ご説明しましたので、この災害対策本部のあり方というのを、ごめんなさい、災害ボランティア本部ですね、このあり方については、地域防災計画の中に書き込んでいます。この地域防災計画を修正しました。これは去る 1 月 28 日に静岡市防災会議の中で承認を得ましたが、修正前と修正後がありますけれども、市がボランティア本部を設置するだけではなくて、運営をするということを明確にしました。その本部について、市は市社協に委託をする、市社協がこれを受託をする、これを明確に記述しております。

それから、本部の設置運営経費の予算化ですけども、これは 7 年度当初予算で 4,500 万円計上しております。ただ、災害がないのが一番いいことですので、この 4,500 万円を使わなくて済むということ、今年も期待をしておりますけれども、災害ですわかりませんので、あらかじめ用意しておくということです。

それから 3 番目、市社協との協定の締結ですけども、これについてはすでに市社協と協定を締結しました。資料のある通りですけども、3 月 19 日に締結しておりますので、この役割関係をしっかり、役割分担をしっかりと記述をして、良い連携のもとに、この災害ボランティア本部、いざというときには災害ボランティア本部を設置して、適切に対応してまいりたいと思っております。

今日は市社協ですね、来ていただいておりますので、三重野会長から一言お願いしたいと思います。

◆社会福祉法人静岡市社会福祉協議会会長

静岡市社会福祉協議会会長の三重野でございます。よろしく申し上げます。

このたび、静岡市と本会、静岡市社会福祉協議会の間で、静岡市災害ボランティア本部の設置および運営に関する協定書を締結いたしましたので、本会といたしまして、この協議会、締結に対する思いです。一言述べさせていただきたいというふうに思います。

先ほど市長からお話がありましたように、いろんな災害が近年多く発生しておりますし、また気象、気候変動による自然災害も激化、また頻発化しております。それを受けて、発生時における災害ボランティアセンターの役割は、ますます大きくなってきております。本市におきましても、先ほど市長からもありましたように、令和4年の9月に台風15号で大変な大きな水害被害を受けました。市内3ヶ所で市の災害ボランティアセンターを設置しまして、被災された市民の方々に日常生活を早く取り戻していただけるように活動をいたしました。市内外から約6,000人、延べで6,000人近いボランティアの方々に来ていただいて、そして、分担して活動していただきながら、災害ボランティアセンターの活動をうまくこなすことができたというふうに思っております。そして、今回この協定書を締結することによって、本会は災害ボランティア本部の運営に関する事務を静岡市から委託を受けることになりまして、今後はこの協定に基づきまして、災害発生時には市と緊密な連携を図りまして、市内の災害ボランティアコーディネーターや、あるいはNPO団体と協働して、災害ボランティア本部を円滑に運営できるよう、そして、運営することで被災された方々が1日も早く安心した日常生活を取り戻すことができるよう、役職員一丸となってこの支援に臨む所存でございます。この協定書を交わして、本当に今後、市と一体となって、被災者支援に取り組んでいただきたい、いきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆市長

はい。三重野会長ありがとうございました。それではご質問があれば。

◆司会

では、ただいまの発表につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思えます。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

これはどちらかお答えいただける方をお願いいたします。ちょっと私の知識不足で大変申し訳ないんですけども、いざ災害が発生した場合のボランティアの募集ですとか、あとは能登半島のときもそうだったんですけども、ボランティアの方が宿泊するホテルの確保とか調整っていうのは、この資料の2ページ目の参考①の、「本部を設置し、これを運営する」とありますけれども、これどちらがやられる業務になるんでしょうか。

◆市長

はい。責任は市ですので、設置者、そして運営者ともに静岡市になります。今のところですけど、本部長というのをもちろん置くわけですけども、本部長は市民局の次長を置いて、責任者は市民局の次長が災害ボランティア本部の本部長としてしっかり見ていくということになります。

ですから、今のご質問で、ボランティア、誰が募集をするんですかってなると、本部が募集する形になりますので、その本部長は誰かというと市民局の次長、そして実務は誰がやるかというと、これは市社協が行う、こういう形になります。

◆静岡朝日テレビ

ホテルの確保とか、そういったことも同じようにやる、そういう感じでやられる。

◆市長

そうですね。ただ市社協にやっていただきますけれども、災害規模によっては市社協だけ、つまり委託をしていますけども、それは市社協の今の体制の中でできる範囲内で委託をしていますので、災害の規模によっては市社協がやれる規模を超える可能性があるわけです。そのときは市の職員が一緒になって、いうと、設置者は市ですので、市の職員がホームになって中に入ってやっていくっていうのは全然問題ないので、場合によってはホテルの手配だとかそういうことも、本部として市の職員がやるということもあります。災害の規模によると思っています。

◆静岡朝日テレビ

はい、ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、1件目はここまでとさせていただきます。会長ありがとうございました。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

ありがとうございました。

◆司会

では、引き続き、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。それでは 2 点目は、清水庁舎の改修内容と代替案、これは、移転新築案ですけれども、概略の比較検討ができましたので、これについて発表いたします。すでに発表いたしました、2023 年度に清水庁舎の第 3 段階目の解析を行いました。その結果、清水庁舎の耐震性に問題があるということがわかりましたので、清水庁舎の改修案の内容と費用の概略検討をいたしました。その結果が完了いたしましたので、その内容をお示しします。

もう一つは、これも以前から申し上げておりましたが、この改修案とともに、移転新築案ですね、これについても検討するというを申し上げておりました。この同じ性能を持つレベルの新築案というのを作って、最適な改修案とを比べるということです。

ちょっと、ごめんなさい、元に戻りますが、先に結論を申します。まず清水庁舎の改修案ですけれども、これについては最適な改修案というのは制震補強、制震というのは地震を制御するということですが、これについては、後ほどご説明いたします。制震補強によって、被災後も業務を継続して行えるようにできるレベルで補強をして、使用年数 40 年とするというのが、最適な改修案となりました。ちょっと後でやりますけれども、以前は 20 年ぐらいの改修ということで検討しておりましたけれども、今回は 40 年を想定して、継続 40 年使用を想定して改修しておりますけれども、その案が最適ということになりました。

もう一つは、改修案と同等の機能を維持できる二つの代替案、移転新築案 1 というものと移転新築案 2 と、この二つを比較いたしました。この内容についても、後ほどご説明しますが、結論を先に申しますと、移転新築案の場合は、年間あたりの費用で評価すると、移転新築案 2 というものですが、移転新築と、15,000 平方メートルの新築と既存施設を 5,000 平方メートル利用するという案ですが、これが最も低いということがわかりました。ただ、ごめんなさい、これ、ちょっと記述が不明確ですが、この比較は補強案と移転新築案 1、移転新築案 2 というこの三つを比較しております。その結果、この改修案よりも移転新築 2 というのが一番費用が安い、費用というのは年間あたりにいくら費用がかかるのかということですが、それが低いという結果になりました。しかし、この移転新築案は、いちおう立地場所を清水駅周辺と仮定して行っていますので、あくまで概算の検討ということになります。

したがって、今後、移転新築案の具体的な場所の選定や規模の設定を行った上で費用を再算定して、改めて改修案と比較評価を行いたいと考えております。来年

度1年かけてこれをやって、来年の今頃までには最終的な案、改修にするのか、移転新築にするのか、これを決定したいと考えております。

この説明以降、ライフサイクルコストというのを使いますけども、生涯費用とも言いますけれども、いちおう先に定義をしっかりとっておきますけども、まず改修する場合でも移転新築する場合でも初期費用がかかります。新築する費用、あるいは施設整備、補強する費用ですね、これがまず最初にかかります。その後、10年、20年、30年、40年と使っていく間に補修をしていかないと、特に設備関係の補修が必要になってきますので、補修を、これは使用期間中の維持管理費として算定をします。この合計ですね、例えば40年使うとした場合は、初期費用と40年間の維持管理費が、トータル、全額が出てくるわけですけども、それを生涯費用と呼びます。ライフサイクルコストと呼びます。生涯でかかる費用、その建物の使用期間でかかる全ての費用、全ての費用を使用期間で割ると1年ごとにいくら必要かというのが出てきますので、この1年あたりのライフサイクルコストというので費用負担をしています。

なぜ、こんなことをするかということですけども、新築の場合は長い間使いますので、費用がその分だけ初期費用は高いんですけども、1年ごとの費用はもっと安いということになります。改修の場合は、すでに清水庁舎40年近く使っているの、これから先、あと40年ぐらしか使えないだろうと、最大ですね。そうすると使用期間が違いますので、改修案と新築案では使用期間が違うので、単純な生涯コスト、初期費用+維持管理費の合計だけでは比較できませんので、両案の場合もいろんな案がありますけど、その場合にどの案を採ると1年あたりの費用が一番安くなるかということで計算しております。

前置き長くなってすいません。次に、改修案によって目指す耐震性能ですけども、これは清水庁舎が今どういう被害想定かということですけども、庁舎の耐震性能は十分なものではない、本震直後の避難行動は確保できるが、建物全体に変形が残る危険性があり、余震に対しては安全確保が困難になる場所が発生する可能性がある、こういう評価になっています。

そうすると、どういう耐震性能を目指すかということですけども、これは一つは、被災後も清水庁舎で業務を継続して行うように補強するというものです。今の状態ですと、地震が起きた後、余震が発生して安全確保が困難になるので、業務を継続できない状態ですけども、これを業務が継続できる状態まで補強しようというものです。

案2はですね、被害によっては、被災後に清水庁舎で業務を継続して行えない可能性はあるけれども被災後には安全な避難行動は取れる、そういうふうに改修するというものです。

今、1と2、ふたつの違いを言いましたけど、1番目は、業務を継続できるし、

安全行動もできる、安全な避難行動もできる。2 番目は、業務は継続できないけど、安全な避難行動はできる、これで比べています。

3 番目ですけれども、改修についていくつかの案を比較しております。この補強には、耐震補強と制震補強と免震補強というのがありますけれども、ちょっと、この詳細についてご説明すると時間がなくなりますので、この中で制震補強というのを使っております。制震補強というのは、建物の中に組み込んだ制震装置、揺れを制御する装置、揺れを吸収して発生を抑制するというものです。精神ブレースとか言われますけれども、極端に言うと、バネのようなものと言ったんですけど、うまく揺れを吸収するようなものですね、それを組み込むような制震装置を入れて吸収しようという考え方です。これが一番合理的ということですので、この案でやっています。

制震補強として、案 1、案 2 と二つあるんですけれども、先ほど言ったどの程度のレベルまで補強するか、補強のレベルを少し安くすると、安くすると言いますか、補強のレベルをガチガチにしないで安全行動が取れるレベルぐらいまでには補強をしよう、ただし業務は継続しない、できないということです。いろんなところで変形が生じるんですけど、安全だけは確保できるレベルっていうのもあるので検討しましたけども、案 2 というのは費用があまり変わらないので、案 1 と。したがって、今は被災後も業務を継続して行えるレベルの補強をするということで検討しております。ちょっと詳細はまたご質問があればお答えをしたいと思います。

4 ページを見ていただいて、この制震補強の費用ですけれども、被災後の継続利用が可能となる補強をすると 41.4 億。そして、被災後の安全な避難行動が取れるような補強、これは少し緩やかな補強をするわけですけれども、費用が 1.8 億円しか変わりませんので、これだったらしっかりと制震補強をした方がいいだろうということで、案 1 の制震補強をしっかりとやるという案を採っております。

問題は耐震補強、地震に対する補強として制震補強がこのぐらいかかるんですけれども、清水庁舎の場合は非常に設備が老朽化していますので、この設備の老朽化に対する改修が必要になります。2022 年度に一度検討しておりますけれども、その場合は 20 年の継続使用ということで検討していました。それは、清水駅の東口に将来、庁舎を移転する可能性があるので、20 年程度の補強をしておこうということで検討しましたが、今回はそういう条件は除いて、10 年、20 年、30 年、40 年で設備改修をやったときに、先ほど言いましたライフサイクルコスト、生涯費用がいくらになるのかを計算しております。中身をご説明すると非常に長くなりますので、結果だけご説明をしますが、一つだけ注意が必要あって、5 ページの一番下に書いておりますけれども、ここですね、改修案の費用です

けれども、先日、市民文化会館が入札不調になりましたが、この、今、市の積算方法による積算方法で積算した額と、それから実勢の価格、実際にそれで建設事業者が受注してくれるかどうかという価格が相当離れています。したがって、市の積算額だけで費用を決定するというのは非常に危険ですので、この積算額、今回は基本積算額と呼びますけれども、市の基準で積算した金額、それを基本積算額として1倍、その1.5倍、2倍と三つで費用を算出をしております。市民文化会館の場合は、市の積算価格の2倍以上の入札価格でしたので、今の実勢で言うと、修理、補修の場合の金額というのは、市の積算基準によって積算した額、この基本積算額の2倍かかるのが普通ではないかと考えられます。そういったことを考慮して、改修案の費用については、この三つの案を入れております。

6ページ以降が具体的な金額ですけれども、まず、これをご説明をすると、今の制震補強の場合で、使用期間10年、20年、30年、40年、この四つ、そして初期費用ですね、初期費用、改修費用、それから維持管理費、で、この合計ですね、この合計を使用期間で割ると、1年ごとにいくら、年間あたりのコストというのが決まってくるので、これを比較しております。

結論を申しますと、40年使うというものが一番安い、年間6.6億円になります。総費用としては、144と118の合計で262億かかるということになります。ただ、この維持管理費っていうのは普通にかかりますので、どちらかという改修費、初期改修費だけを見ると144億かかるということになります。見ていただくと、10年補強しても、20年補強しても、あまり費用は変わらないんですね。あまり変わらないって、30億ぐらいの違いがありますけれども、使用期間が4倍になるんだけど、費用が4倍かかるわけではないので、そういった面でやっぱり長く使った方が得ということになります。

今までは清水庁舎、2022年の検討では、20年使うということでやっておりましたが、20年の場合は9.1億円になります。年間コストがですね。40年使った場合は6.6億円になりますので、これは当然ですけど、改修するんであれば40年使わないと損だということになりますので、この金額が改修案の基本積算額ということになります。次お願いします。

同じように計算して、これは1.5、基本積算額の1.5倍ですね。今回の場合は改修ですので、市が積算額に対して1.5倍かかる必要があります。ただ、そのうち、この附帯費用というのは、これは移転の費用であるとか、そういったことで直接工事の費用ではないので、これを除くと203億かかるということになります。その場合の年間のコストが8億、ライフサイクルが8億になります。その次お願いします。

これは、今の実勢価格ですけども、基本積算額の改修費用を基本積算額の2倍

にした場合にいくらかかるかということ、262 億ということになります。非常に巨大な額がかかる、そして、年間あたりのコストは 9.5 億円ということになります。まず、これが改修案の場合の費用ということになります。

続きまして、新築案ですね、新築案というのを考えました。新築案については、建設場所を、仮にですけど清水駅の周辺といたしました。今の庁舎は 23,000 平方メートルぐらいあるんですけども、少し、もうちょっと縮小しても今の機能は維持できるので、必要な面積は 20,000 平方メートルとしました。案を二つ用意しましたけれども、これは新築案 1 というものと、ちょっと小さいんですけど、新築案 1、この 20,000 平方メートルを新築するという案と、もう一つは新築案 2 で 15,000 平方メートルは新築して 5,000 平方メートルを市内にある他の施設、耐震ランクが I a という耐震補強が十分ある施設について、それを利用しようというものです。この案で比較をしております。

細かいところは全部省略をして、最終的に結論がどうなるかということですけども、まず積算費用ですが、これは同じように基本積算額です。市の積算でやるとどのくらいになるかということで積算をしていますけれども、これですと新築が 144 億と、初期費用になります。ちょっと上げてみてください。もうちょっと細かくていいです。最終的に年間の費用は後 6.6 億円ということになります。ただ、これも、やはり新築の場合も市の基本積算額より上がっています。具体的に言うと、県が発注しようとしていた県立の図書館ですけども、あれは 1.55 倍、県の元々の積算額の 1.55 倍かかるというのが、改めて、県が想定しましたので、この場合それを考慮して、ちょっと上げてください。1.5 倍、上げてください。1.5 倍ですね。はい、1.5 倍という、新築案については基本積算額の 1.5 倍というもので計算しております。今の実勢からして、新築もコストは上がっていますけれども、やはり 2 倍までは上がってなくて、基本積算額の 1.5 倍をしておけば、だいたい間違いはないだろうと考えております。これらを比較いたします。改修案と移転新築案 1、2 というのを比較します。そうするとこうなるんですけども、これは一番ありそうな状態で比較していますけれども、まず改修案については、積算額を 2 倍をしています。移転新築案については積算額を 1.5 倍をしています。そうすると、年間あたりの費用がどうなるかということになると、この改修案については、まず初期費用が 262 億かかって、ごめんなさい、前提ですけど 40 年使用、改修案は 40 年使用で初期費用、初期建設費用等が 262 億、その後の維持管理、これは光熱費も入りますけど、修繕、施設の修繕更新、これが 118 億ということになります。合計をした額が 380 億で年間あたり 9.5 億かかるという案になります。

新築案 1 ですけども、これは 20,000 平方メートル、新築をして、65 年使うということを想定しています。1 年あたりの費用を計算すると、6.9 億になります。

もう一つは、先ほどの移転新築をするんですけれども、15,000平方メートルを移転新築して、5,000平方メートルは既存施設を使うという案ですけど、この場合は6.2億ということになります。

これを見ていただくとわかりますように、この新築②という、15,000平方メートルを新築して、既存施設を5,000平方メートルを使うという案が一番安いということになります。ただし、これは今言ったようないろんな仮定が入っています。改修案は、積算額を2倍していますし、こっちは1.5倍だったりしますので、仮定が入っておりますので、これでもって直ちに新築2が良いんだということにはなりません。いちおう計算すると、こうなるということです。もう一つ重要なポイントは、この移転新築案は、清水駅の周辺ということで仮置きをしていますけれども、まず清水駅周辺に土地が見つかるのかどうかということと、そこの地盤条件がどうかとか、そういった問題も出てきますので、今の時点でもあくまでこれは仮の検討をしているということになります。コストは確かに違うんですけども、あくまで仮の検討がこうなったということになります。

これ、結構違うと言えば違うんですけども、こういう積算費用のぶれの問題と、先ほど申しましたような移転先が見つかるかどうか、そういうまだ不確実性がありますので、この時点でどの案がよいかというのは決められないと思います。したがって、今年、ごめんなさい、今年の検討はここまでとして、来年1年間かけて、どの案が最適かということを決めたいと思っております。来年の今頃までには、最終案を決めるということをしたいと思っております。説明は以上となります。1回、これでたぶん…はい。

◆司会

では、今の発表案件についてご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。先に、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBS テレビです。お願いいたします。今回は立地の場所、移転新築案の立地場所を清水駅周辺と仮定していますが、仮にこの後、来年度にかけて、場所の選定、規模の検討を進められるということですが、市長としてはどういう場所が望ましいとお考えなのかということと、また、どのように選定していくか、どういうところを重視されるか教えてください。

◆市長

はい。2022年に総合的な評価をしています。それは、移転新築の場合、この場

合は3つの案で比較をしています。それは、まずは今の清水庁舎を改修する案です。もう1つは、今ある庁舎のすぐ横に駐車場がありますので、駐車場に新築する案です。3番目は清水駅の周辺につくる案。この3つで比較をしています。その比較をするときに、移転先としては、清水駅の東口がよい。それはなぜかという、これからのまちづくりを考えて、よくコンパクトなまちづくりと言いますが、駅周辺に施設を集めるということは非常に重要になりますので、そういった点で2022年はそういう検討をしたと思います。現時点においても、もし移転をするのであれば、そういう駅の周辺がよいと私も思っています。ただ、さくら病院がそうでありましたように、津波の心配がありますので、それについてはいろんなご意見もあると思いますし、実際にどういう被害が想定されるのかあたりについても精査が必要ですので、まだ、どの場所が最適かというのは、なかなか言えないと思います。ただ、2022年に検討しておりますので、東口に置くというのは非常に有力な案だと思っておりますので、それについては、現時点でも私もその通りだろうと思っておりますので、清水駅の東口を有力な案として、新築案を検討するというのが合理的ではないかと考えています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆中日新聞

中日新聞です。すいません。ちょっと確認なんですけれど、これは基本的に上物の値段は、価格というか費用ということで、土地代は…、新築移転する場合は、土地代は含んでないという理解でよろしいですか。

◆市長

はい、土地代は含んでないですね。

◆中日新聞

となると、実際にかかってくる費用ということを考えたら、もう少し、この改修案と差が縮まる可能性もあるという…。その場所にもよるんでしょうけど。

◆市長

はい。その可能性はあります。やっぱりつくとすれば高層になりますので、どうしても土地、清水の駅前付近となると、建物じゃなくて、土地があまりありませんので、そうすると高層の建物になりますので、そうだとすれば、土地の値段はそれほど影響はしないだろうと考えています。

◆中日新聞

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。その他、よろしいでしょうか。では、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すいません、静岡新聞です。先ほど市長が東口を、清水駅の東口を有力な案として新築案を検討するのが合理的だと思っているとおっしゃったんですが、これは現地改修案も含めて、その中で、それでも新築案が一番最有力だということでしょうか。

◆市長

いや、そうではなくて、新築する場合においては、どこの場所が一番最適かということ、清水駅の東口ということです。その案と改修案を、改めて再度比較するというということになります。

◆静岡新聞

あと、清水庁舎が今建っている、現地で新築するという案は検討されないということでしょうか。

◆市長

その案もありえますけども、新築するのであれば、なるべく、これからのまちづくりっていうところで、良い場所がいいだろうということで、それは2022年に検討しておりますので、その点で清水駅東口というのが有力ではないかと思いますが、全く全否定ということではなくて、もちろん、今の清水庁舎の駐車場のところを活用して新築するという案もあり得ると思っています。

◆静岡新聞

あと、最後です。新築する場合の使用期間が65年というのは、この65年という年数は、これは一般的な年数ということでしょうか。

◆市長

そうですね。65年だったり、80年だったり、60年、65年、80年といろいろありえますけども、65年というのは一つの目安になると思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。すみません、ちょっと私が聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、資料 11 ページ目の表の 8 の参考、新築案 2、移転建て替え＋既存施設への一部機能移転とあるんですけども、この既存施設ってというのは、これ、どういう施設を指すのでしょうか。

◆市長

これは市がすでに保有をしている施設ですね。ちょっと具体的には申し上げにくいので、いろんな施設を、市の施設ありますので、それを使いながらということになります。5,000 平方メートルぐらいであればですね、1 ヶ所になるのか、2 ヶ所になるのかわかりませんが、確保が可能だという見込みは付けていますので、そういう現実性があるものとして、5,000 平方メートルぐらいであれば、既存施設を利用できるかなと考えています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。その施設ってのは、ちょっとイメージで言うと、市が所有していて、市が運営している施設ということでしょうか。

◆市長

そうなります。その施設も、どうしても、そこも改修が必要になります。それは耐震改修ではなくて、設備改修であるとか、レイアウトの変更だとか、そういうことが必要になってきます。ですから、そのための費用も計上しています。ただし、耐震改修をするような場合は、この間の市民文化会館がそうであるように、あるいはこの清水庁舎がそうであるように、費用が非常に上振れするリスクがあります。ただ、既存の施設の部分

的な改修ですね、耐震改修は必要なくて、レイアウトの変更のようなことをすれば、そんなに費用がぶれることはないので、その場合は 1.5 倍、基本積算額の 1.5 倍以内に収まると考えています。

◆静岡朝日テレビ

念のため確認ですけど、施設は清水区内にある施設っていうことでよろしいですか。

◆市長

はい、そうなります。

◆静岡朝日テレビ

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。先に、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。これ、もし新築にするとした場合のスケジュール感ですけど、完成がどのぐらいになってくるんだろうという見込みで考えて、今、いらっやいますでしょうか。

◆市長

まず、決断をいつするかということですけど、来年の今頃ですね、決断をすると。そこから基本設計なり、あとは、やり方をどうするかということもありますので。それから、単独でやるのか、いわゆる合築ですね、費用を抑えるためには合築型にするということもあります。合築型というのは、市役所、庁舎だけ入れるのではなくて、その上に、例えば、マンションを入れるとか、ホテルを入れるだとか、商業施設を入れるとか、いろんな考え方があります。例えば、東京の豊島区役所ですけども、これは区役所の上にマンションが建っています。そうすることによって、マンションを売ることによって一定の収益が得られるので、そうすると区役所の負担分が減るといえることが出てきますので、そういうことも考えられるかもしれないです。これからやる案についてはですね、そういうことも検討してですね、費用が安く抑えられる可能性も追求をしていくことが必要だと思います。

ちょっとスケジュールの話とずれましたけど、そういったことを1年間ぐらい、検討して、半年でもいいんですけど、そして、どういうやり方をするかを決めて設計ということになりますので、早ければ3年ですね。ですから、2030年ぐらいでしょうか、具体的に、ちょっとまだ時間を想定していませんけども、2030年ぐらいまでにはできるというようなイメージはできると思います。

もっと早くできると思いますので、2025年に検討して、2年間で作るって

ということがあれば、26、27年でできますので、その辺はちょっとぶれがあると思います。ただ、やり方ですね。市が自らそれだけを建てれば早いですし、公募して募集をして、PFI型みたいなのでやるとなると、時間かかりますので、そのあたりで、2028から2030年ぐらいまでぶれがあると思います。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。そうすると改修工事の方が、基本的にはもう早く進んで、耐震性能がしっかりとした状態になるということだとは思いますが、その間ですね、施設のやっぱり耐震性の問題がありつつ、業務にあたる方もいるというような状況になると思うんですけど、その辺りは判断というかですね、どのようなお考えを持っての決定の作業になるのでしょうか。

◆市長

今ご指摘のことも含めてですね、来年度検討する必要があると思います。今の場所を改修した方が早いというのは、これは間違いなく、そこは利点だと思いますので、それも検討の要素の一つに入ると思います。

その一方で、やっぱり費用がいくらかかるかというのは大きなポイントですし、それから津波だとか防災対策ですね、それについてどうかという問題もありますので、それらを総合的に評価することになると思います。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

何度もすいません。朝日テレビです。先ほどの第一さんの質問にちょっと関連するんですけど、そうなった場合、難波市長がおっしゃっていた豊島区でしたっけ、豊島区役所に、その複合型になっているっていう、先日、難波市長のもとにですね、清水区の経済界の方がご要望に訪れて、まちづくり、こういうふうにしていきたいんです、という要望があったんですけど、その案の中に庁舎機能ですとか、あとはホテル、企業を入れるって案があったんですけども、そういったことも、もし前向きに考えられるとしたら、検討していくってことでしょうか。

◆市長

そうですね。すでにそういう案もいただいていますので、それも選択肢の一つだと思います。ただ、その場合は、先ほど申しましたように、単独でやる場合に比べては時間がかかりますので、それから、やり始めて本当に事業者が、例えば、PFI でやった場合に、それで応募があるかどうかというリスクもあります。したがって、そういうことも含めて総合的な検討が必要かなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

たびたびすみません。ちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、私、清水庁舎に、何か、例えば、おまちの取材とかで行ったりとか、あと南アルプスの関係の取材をするときにも、ちょっと清水庁舎に行ったりとかすることありまして。外から来た身からすると、だいぶ現場から離れてるところに、そういう部署があるっていうのも、ちょっと違和感をとても感じていて、こういう、何ですか、改修とか、建てかえとか、そういうのを、移転新築とか検討するにあたって、過去の経緯とかあるかもしれませんけれど、清水庁舎自体の機能というか、部署の検討もしちゃったらいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりのお考えは、難波市長、どうでしょうか。

◆市長

はい、ご指摘の通りだと思います。ですから、今度改修をするときにですね、そのあたりについて、どう再編をしていくのかというのは重要になってくると思います。

この静岡庁舎ですね、ここも、いろいろ今、再編をして、例えば、こども未来局が、来年の4月から来てですね、そして各委員会は葵の消防署を使うとか、いろんな再編もしています。それはご指摘の通り、例えば、市民サービスという点ですね、例えば、選挙管理委員会に市民が来られることは、まずないわけですけども、やっぱり、こども未来局のようなところは、ここの一つにあった方がよいので、そういう再編をしていますので、もう1回新しい庁舎を考えると、どこの場所に、どういう局を置くのかっていう、部局を置くのかということは、検討する必要があると思っています。

ただ、何でもかんでも清水庁舎じゃなくて、静岡庁舎に持ってくるというんではなくて、やはり、ずっと、このいろんな経緯もあって、清水庁舎は清水庁舎で必要な機能を維持して規模を維持していくというのは、これはまちづくりの観点、あるいは合併の経緯の観点からしても大事だと思いますので、それらを考慮した形で、新しい部局配置、どの庁舎にどういう部局を置くかということは考える必要があると考えています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

追加ですいません。静岡新聞です。新庁舎の検討の面積 1 万 5,000 平方メートルの場合ですけども、これは区役所機能だけで、もうそれで十分になってしまうのか、それともプラス本庁機能が入るようなイメージなんでしょうか。

◆市長

はい、本庁機能も入ります。5,000 平方メートル、1 万 5,000 平方メートルで、区役所機能全てというわけではありません。

◆静岡新聞

ある程度本庁機能も含めたようなイメージですか。

◆市長

はい。

◆司会

その他、よろしいでしょうか。

◆市長

今、区役所機能、区役所どのくらいの面積ですか。清水区。

◆管財課長

今、区役所と窓口事務所で、だいたい 1 万 3,000 ぐらいですね、はい。1 局ぐらいいは、1 万 5,000 に入るといことです。

◆市長

はい、そういうことでございます。

◆司会

はい、では、清水庁舎の件についてのご質問は以上ということでしょうか。

では、続きまして3件目と4件目を、続いて市長、お願いいたします。

◆市長

はい、それでは3件目、静岡市立2高校のあり方の検討の開始ということです。まず、要旨ですけれども、市立の二つの高校、静岡市立高校と清水桜が丘高校ですけれども、この二つについては、最近の志願状況と、それから将来の15歳人口の減少予測、これを踏まえて、これからも静岡市の地域特性をいかした特色ある学校として機能していく必要があると考えていますので、この2高校のあり方について検討を開始することにしました。検討のために、有識者等による検討委員会を設置します。

この2高校ですけれども、2024年3月にスクールミッションとスクールポリシーというのを策定しました。その中では、市立高校では、大学等と連携し他者との協働による探究的な学びをする、これを充実するという考えです。清水桜が丘高校については、地元の企業等と連携した実学的な学びを充実していく、この二つを定めました。

しかし、最近の課題として、志願倍率が定員割れに、もしくはそれに近い状態になっています。これを見ていただくと、2024、2025ですけれども、これが市立高校と桜が丘高校ですけれども、普通科と探究科、普通科と商業科ありますけれども、こういう状況になっています。これは志願の状態ですので、実際には、この後、試験があるわけですので、志願倍率1.05というのが、定員割れか、それに近い状態ということと考えています。そうすると、2024、2025両年とも、ほぼ定員割れ、あるいはそれに近い状況ということになっています。

したがって、これは現在こういうことですが、次、この15歳人口がどう減っていくかということですが、今、2024年の3月、というか3月末の15歳人口は5,725人ですから、静岡市。2030年には9%減ります。これ、市の独自の人口推計予測で、この状態を迎えてはいけないので、この状態を前提として考えるわけではありませんが、いちおう市の新しい統計、人口予測ですと、最悪の場合に近い状態はこうなるということです。2040年には66.1%に減るので、34%ぐらい今から減る。そして、2050年入学ですと、52%減るという、半分近くになるということです。

したがって、いよいよ、これどうするかということを考えていかないと、すでに

定員割れの状況になっていますので、これからどうするか、これについて、単に定員を減らしたらよいということではなくて、どういう学び、あるいは教育をしていくかということも含めて、今の延長上ではない学びのあり方、学校のあり方というのを、学校関係者だけじゃなくて検討していく時期に来ていると思っております。

そのために、検討委員会、静岡市立の高等学校のあり方検討委員会というのを設置いたします。第1回検討委員会を4月下旬に開催する予定です。併せて、市の教育局、総合政策局課からなる庁内のプロジェクトチームを立ち上げて、市としての考え方も併せて検討していきます。1年間ぐらいかけて検討して、来年の今頃には一つの考え方、基本的な考え方をお示ししたいと思っております。

この市立高校については、卒業生の皆さんも本当にたくさんいらっしゃいますので、この学校への思いというのがいろいろありますので、そう軽々とこうあるべきだと言えるような状況ではないと思っておりますので、1年間じっくりかけて検討しながら、その際にはいろんな方々のご意見を伺いながら、やはりこういう方向だろうというところをまとめていきたいと思っております。

すでに県も同じような認識を持たれていると思っております。それから、最近、関係として、私立の高校の無償化も出てきていますので、その場合は懸念されているのは、公立高校の競争力の低下ということもあり得ますので、そういったことも考慮しながら、どうあるべきかというのを考えていかないといけないと思っております。

大事なことは、高校ですので、やっぱり中心は県が検討することになりますけれども、県が検討をした後に市が検討するとなると、その県の検討に、こちらが、影響が大きくなりますので、むしろ市が先に検討しておいて、我々はこう考えますということ、はっきり先に県に提示をして、県の全体の高校のあり方について検討いただくような、そういったことが必要ではないかと思っておりますので、いち早く検討を始めたいと思っております。県は県全体の話ですので、なかなか結論がそう簡単に出るとは思いませんけれども、市の場合は2校ですので、この2校のあり方をしっかりと早めに検討していくのが大事だと思っております。

次も行きますか、はい。

もう一つですね、保健福祉センターの再編とこども家庭センターの機能強化におけるパブリックコメントを受けての今後の対応というものです。

この要旨ですけれども、かねてから検討していましたが保健福祉センターの再編と、こども家庭センターの機能強化について、パブリックコメントを実施しました。

その結果、市民の皆様から、とりわけ保健福祉センターの再編については、不安等のご意見をいただきました。これは、この取組の目的やそれによる市民サービスの向上について、説明資料が適切ではなかったと考えております。大変申し訳ないと思っております。

したがって、説明資料を作り直し、まずは、もう一度、保健福祉センターの再編とこども家庭センターの機能強化が、なぜ必要かということ、今回のご意見も受けて、もう1回しっかり整理をした上で、説明資料を作り直して、その意義が市民の皆様にしかり伝わるようにして、説明をやり直すということにいたしました。改めて、まずは再検討した上で説明会を開催して、再編等に係る目的や効果などを丁寧に説明して、市民の皆様のご意見を伺いたいと思っております。

どんな意見が出たかということですが、ちょっと途中省略しますが、パブリックコメントの結果だけ説明をいたしますが、59人の方から110件のご意見をいただいて、賛成5件、反対13件、要望25件、その他67件、計110件となっております。主な意見は、賛成意見については、「共働きの家庭も増えているので健診指定日に都合を合わせるが大変なため複数日あると助かる」ということで、これはよいのではないかと、あるいは「母子保健と児童福祉サービスのワンストップが良い」という、こういうご意見をいただいております。その一方で、反対のところ、「幼い子を連れて遠くまで行くのは大変」、あるいは「現在設置されている保健センターを基本としながら保健師や事務職などを大幅に増員して地域保健に責任を負う体制へと改善すべき」というものです。このような意見をいただきましたので、やはり反対意見が非常に多いので、これは、もう一度しっかりとした検討をして、再度ご説明をするのが必要と考えております。

ちょっと前後しますが、もう1回、何をするかということですが、これは保健福祉センター、市内9ヶ所あります。かつては来所型、保健センターに来ていただいて、いろんな相談を受けたりすることが中心でしたが、最近は、むしろこちらから情報をお届けする、来ていただくのではなくて、情報をお届けする、場合によっては訪問して相談を受けるといったようなことが必要だということになってきました。

それからもう一つ、2022年に児童福祉法が改正されて、こども家庭センターというのを作るということになって、昨年、2024年4月に各区役所にこども家庭センターを置いています。このこども家庭センターと、こちらの保健福祉、これを一緒にやった方がよいのではないかとというのが、サービスの向上に繋がるわけですが、そういった観点で市内にある9ヶ所の保健福祉センターを3ヶ所にして、そして保健福祉センターの業務を継続する、この3ヶ所にする

というのは、この保健と福祉、これを一体的にやるので、そうすると9ヶ所に置いておくと、どうしても人員が少数になってしまいますので、区役所三つに集中的に置いて、そこから相談を受けたり、あるいは訪問していく、そういう展開にしようということです。訪問など地域へ出向く活動強化をして皆様の健康を支援します、ということだったんですけども、これについて、現時点でも、ちょっと資料2、ここ、お願いします。今、次の時点で、私がどういう評価をしているかということですけど、いや、もとのところで、いや、本文です。2ページ一番下、お願いします。はい、この保健福祉センターの再編とこども家庭センターの機能強化については、全体としては、市民サービスの向上に繋がると考えております。これは、議会でも、この問題について質問があったんですけども、そのときにお聞きしたんですけども、市として市民サービスが低下する方向で再編をするということはありません、必ずこういう再編をすると市民サービスが向上すると考えています、というお答えをいたしました。それは、現在においても、そのように考えております。全体として見ると、市民サービスは向上すると考えています。

ただ、集約すると利便性が低下する部分があります。それは近くにある保健福祉センターに今までは行っていたのに、今度は区役所まで行かないといけないのかという問題が発生します。そうすると、どういうことになるかということ、全体としてのサービス向上というのは、個人にとっては、なかなか新しく起こることですから実感が湧きにくくなって、よいかどうかというのが、よくわからないということになります。一方で、今、個人が受けているサービス水準の低下、今はすぐ近くの保健福祉センターに行っているの、区役所まで行くのかということ、それは明らかに不便が発生をします、実感しやすいものになります。したがって、今回のパブリックコメントにおける反対の意見というのは、この、今受けているサービス水準が低下するので、それはやめてほしい、懸念や心配の声が多かったと思います。

その一方で、我々が考えている全体としてのサービス向上というのは、一部は賛成だというのはありましたけど、全体としては見えにくいので、なかなか、その良さということがご理解いただきにくいと思っています。

今回の資料、全体としてのサービス向上はどうかというような説明であるとか、部分的に今受けているサービスが不便が発生するので、これはこうすることで対応していきますよとか、そういったことについての説明が十分でなかったと思っておりますので、今一度、再編等の目的・意義・効果を見つめ直して、その上で説明資料を作り直して、この意義が市民の皆様にしっかり伝わるように、説明会なども開催し、再編等に関する目的や効果を丁寧に説明して、市民の皆様のご意見をまた伺いたいと思っております。その上で、保健福祉センターの

再編とこども家庭センターの機能強化について、決定をしていきたいと思っております。

保健福祉センターの再編は、令和 8 年の 4 月からを予定していますので、まだ 1 年先ですので、しっかり中身を検討した上で市民の皆様のご理解を得られるような形で進めていきたいと思っています。説明は以上です。

◆司会

はい、それでは 3 件目と 4 件目についてのご質問をお受けをしたいと思えます。

はい、ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、発表案件については、以上とさせていただきます。

続きまして、幹事社質問に移りたいと思えます。SBS さん、よろしく願いいたします。

◆SBS

はい、SBS テレビです。お願いいたします。幹事社質問が 3 点あります。

まず一点目が、23 日に投開票が行われました静岡市議会議員選挙の結果と、投票率についての市長のご所感を伺えたらと思えます。中身としては、国民民主党の新人がトップ当選を果たしたりですとか、立憲民主党も議席を倍増、一方では自民党が現職・元職落選ということで、国政への逆風が反映された結果となりました。また、投票率は過去最低の前回をやや上回る 42%ほどということでした。この結果と投票率について、どのように考えられるか教えてください。

◆市長

はい。市議会議員選挙において当選された議員の皆様に、心からお祝いを申し上げたいと思えます。この静岡市には多くの課題が山積していますので、議員の皆様には、これらの課題解決に向けて市政をより良い方向に導いていただきたいと思っております。

やはり議員の方々、市民の皆様の声、あるいは社会の声、これをしっかり受け止められていますので、それを市政に届けていただいて、議会の場でしっかりと、あるいは活発な議論が行われるということが大事だと思っております。

やはり市民の皆様が、この静岡市に住んでよかったと思えるようなまちづくりが大事ですけれども、そのためには対立的なことではなくて、一緒に、やっぱりこういう市民の声はこういうことなので、こういう方向になった方がいいよねというような、共鳴だとか、共感だとか、そういうことを得ながら、一緒に良いまちづくりをしていく共創、この市政運営が大事だと思っております。

今、お話ありました国民民主党のトップ当選を果たしたこと等については、この

選挙結果については、これは有権者の皆様の投票の結果ですので、私からのコメントは控えさせていただきたいと思います。

それから、投票率に関してですけれども、今回、特徴として、政令指定都市に移行後、最多の立候補者でした。あるいは女性候補者が増加したということがありました。これが投票率にどう影響したかということは、ちょっと分析はできないと思いますけれども、その一方で市の選挙管理委員会ですけれども、いろいろ努力はしてまいりました。

やはり前回の市議選で投票率が非常に低かったということを踏まえて、ずっと低下傾向にあるということを踏まえて、いろんな取り組みをしてきました。例えば、マークイズ静岡に期日前投票所を開設するとか、いろんなことをやってみました。結果として投票率は前回よりも向上したということですが、これは選管が何かやったから投票率が上がったのか、あるいは先ほど言ったような立候補者が多かったり、女性候補者が多かったからなのか、その辺はちょっとわかりません。ですが、結果として減少傾向にあった投票率が前回は上回ったというのは、非常に良いことだと思っております。

ただ、そうは言っても投票率 42.01%ですので、半数以上の方は投票されていないということですので、やはり、引き続き、投票率向上に向けた取り組みが必要だと思っております。以上です。

◆SBS

では、2 点目なんですが、まもなく新年度が始まりますので、抱負ですとか、重点的に取り組みたい市政課題について、教えてください。

◆市長

はい。新年度からやりたいことについては、施政方針でいろいろ言っておりますけれども、その繰り返しになるところも多いんですけども、まず、よく言ってますように行政経営、政策を作るという政策形成力と、それから、それを実行する政策執行力、この二つの力が必要になります。静岡市の場合、政策執行力、政策を実現する力というのが弱くて、せっかく良い政策を作っても、なかなかうまく実行、執行できない、結果が出ないということが問題だと思っておりました。2 年間、市長になって 2 年間、その政策執行力の改善に重点を置いてきて、その結果、執行力は相当改善されてきたと思っております。

ただ、まだまだ改善しないところは、いろいろいっぱいありますので、それはそれでやっていきますけれども、その一方で、この任期の後半になりますので、ここで改めて、改めてというの、やはり本格的に政策の見直しをしていかないといけない、具体的には 4 次総の見直しをしていかないと考えて

います。

この第4次総合計画、これはやはり市の運営の基礎となるものですので、それを本当にこのままでいいのかということをしつかりと検討する必要がありますが、はっきり申し上げると、この4次総は大幅に見直しをしていかないといけないと考えています。何が問題かという、やはり時代認識、今はどういう時代で、これからどういう時代になっていくのかという時代認識と、その中で、とりわけ人口減少に対する危機感が欠けていると言っている内容だと思います。やはり、こういう総合計画というのは、あるいは、いろんな計画というのは需要予測、将来需要がどのくらいあるのかというのが、非常に重要になってきますけども、そういった面で人口というの、やっぱり将来の需要がどうなるのかというようなことで、サービスをどう提供していくのかということの基礎になるものです。あるいはまちの活力の基礎になるものですので、この人口減少に対する危機感が、今の4次総では弱すぎますので、これをしっかりと見直していった上で、新しい人口予測のもとで、そして、これからの時代、本当に大変革期にありますので、もう歴史的転換期にあるとあっていいと思いますけども、まちづくりにおいても暮らし方においても、新しい時代の、新しい暮らし方、働き方、まちづくりをこの4次総の中で、政策として作っていきたいと思っています。

もうちょっとだけ申しますと、経済政策については、この2年間で執行だけじゃなくて、いろんな提案をしてきましたが、やはり、まだまだできていないというのは、子育て・教育の問題です。子育て・教育というのは、本当に多種多様な問題があります。プロジェクトチームを作って、市民アンケート調査なんかをやりましたけども、それで、それを整理して10分野89課題というのに整理しましたが、取り組めていない、つまり89課題について取り組めていない問題がいっぱいありますので、やはり日本一子育て教育環境が良いまちということ、本当にそうだとことを実現していかないといけないので、この政策立案、政策形成、こちらをしつかりまずやっていく必要があると考えています。以上です。

◆SBS

では、最後になんですが、2月に静岡駅南口駅前広場の基本計画案が示されました。こちらは今月末に公表ということになっていましたが、現状と市長として、今後どのように進めていきたいか、教えてください。

◆市長

はい。公表は3月31日にする予定です。基本計画の公表は3月31日の予定

です。この基本計画の案について、パブリックコメントを実施しました。3月10日から実施しましたが、83名の方からご意見をいただきました。83名173件のご意見をいただきました。その中で、整備案について否定的な意見は非常に少なく、その一方でよいんじゃないかというご意見が非常に多かったと認識しています。

ただ、方向性はよいんだけど、具体的にやるのだったらこういうふうにしたらというような意見とご要望はありました。したがって、全体としては皆さん肯定的に受け止めていただけたと思っています。

3月19日に、南口駅前広場再整備検討委員会というのを開催しました。これで、パブリックコメントの結果も踏まえて、基本計画の一部を修正しました。

したがって、これを修正しましたではなくて、今、修正中です。その修正を終えたら、3月31日に公表したいと思っています。その後は、基本計画に基づいて、皆さん、肯定的なご意見でしたので、駅前広場の設計を、具体的に進めていきたいと思っています。

そして、関係者と協働して、この駅前広場の実現を目指していきたいと思っています。以上です。

◆司会

はい、それでは幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思います。

はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

はい、静岡朝日テレビです。すいません、市議選について伺います。難波市長も有権者のお一人です。実際に投票に行かれたかどうかと、もし行かれた場合は、その方に対してどんな思いを持って投票したか、教えてください。

◆市長

はい。投票にはもちろん行きました。期日前投票いたしました。幸い庁舎の下に投票所があるので、ありがたいことだと思いますけども、投票しましたが、やはり、先ほども少し申し上げましたけど、やはりしっかりと議論をしていくのを、こういうまちにしていきたいんだ、そのためにはこんなことが必要なんだということを、しっかり議論をするということが大事だと思います。とりわけ、普段の意見交換、そして議場でのやり取り、こういったものをしっかりやっていくというのが大事だと思っていますので、そういった方に投票いたしました。

ついでですけど、すいません、聞かれていないことにお答えしますけども、何人

の方から、いろいろ個人的に聞かれたので、なんで誰も応援しないんですかと聞かれたんですけども、首長選挙と議員選挙は、相当やっぱり違っていて、例えば、県知事選ですと、2人とか3人ですので、誰かを応援するということは、誰かを応援しないということですよ、明確なんですね。

ところが、市議選の場合は最終的に48人通りますので、私が応援をしたことがどのくらい影響したか、するかどうかわかりませんが、誰かを応援すると、誰かの票が減るんですね。誰の票が減るかはわからないんですけど、それは、その人たちを応援しなかったっていいですか、むしろ応援よりも、より票を少なくなるような行為をしたことになりますので、やはり、市議選の場合は、よほどの思いがない限りは、誰か一人を応援すると、どこにどういう影響が出るかわからないので、本当はこの人も応援したいと思っている人の票が減るような可能性もありますので、そういったことも含めて、どなたも応援をしないということにしておりました。ただし、票は、自分の1票はお一人に入れましたので、そういうことでございます。

◆静岡朝日テレビ

今回の市議選で、女性の当選した方がですね、政令市移行後最多となって、しかも候補者全員が当選するという結果になりました。元々、静岡市は政令市の中で、20ある中で一番女性の市議が少ない中で、今回最多となったことについて、どういうふうに見て止めてますでしょうか。

◆市長

はい。非常に良いことだと思います。元々静岡市の課題ですね、ジェンダーギャップといいますか、そういう女性の活躍の問題というのが、全国的な指標値としても悪いといいますか、低い状態だったと思います。とりわけ、政治に関する女性参加という、とりわけ議員の数というのが低いというのが、ジェンダーギャップの指標値を非常に下げていたというのがありますので、今回、その部分はその指標が上がるということがよいということではありませんけど、元々問題だったところが、しっかり改善の方向になって非常に良かったと思っています。

ただし、48人のうち9人でよいのかというと、本来はもっと多くてよいだろうと思っていますので、大きな一歩として、今回は大躍進ということだと思いますけど、これで終わりということではなくて、これからもこういう方向が続くというのは非常に望ましい、というよりもあるべき姿ではないかと思っています。

◆静岡朝日テレビ

すいません、あと3問ほどあるんですけど、特定の政党に関しては、お答えいただけないということだったと思うんですけど、一方で、今回、やはり石破総理が商品券を10万円配ったことを受けて、野党側が幹部を続々と送り込んでですね、もう本当、国政選挙さながらのような様相となりました。すいません、静岡朝日テレビの取材なんですけれども、国政が市政に影響を与えたと感じている当選した議員も多くいらっしゃる中で、難波市長は今回の静岡市議会議員選挙、国政が市政に影響したとお考えかどうか、教えてください。

◆市長

はい、国政が市政選挙、国政に携わっている方々が、市議会選挙に、あるいはその結果に影響があったかどうかということについては、影響があったと思います。それは明らかではないかと思えます。それ以上は、お答えしなくていいですね、はい。

◆静岡朝日テレビ

あと、すみません、2問だけ。ちょっと、ある当選した市議がですね、ちょっとすいません、すごく聞きづらいこと聞くんですけど、難波市長のまちづくりですか、仕事ぶりは大変評価される一方で、議会への説明がちょっと不足しているんじゃないかっていう声が、ちらほらと聞こえてきました。心あたりがあるかどうか、あと、これについてはどういうふうにお考えか、教えていただけますか。

◆市長

心あたりがあるかという、そういうことはよく言われていますので、心あたりはありますが、説明というよりも、やはり意見交換をしっかりとやっていくことが必要だと思えますので、説明がそれほど不足しているとは、私は思っていないです。

いろんなご意見を日頃からいただいています。議会の場だけではなくて、いろんな形で意見交換をさせていただいていますので、それが、説明が不十分だとは思いませんが、唯一言えるのは、いわゆる根回し的なことは、ほとんどやりませんので。ですから、特定の方に特定のお話をするというようなことはしない、やるのであれば全員に話をするというようなやり方にしていますので。

したがって、その部分が何かそういう印象を受けるのかもしれませんが、説明は私自身がするというよりも、市の職員がいろんな形で、今こんなことをやっているという、今日の発表もそうなんですけど、そういうことについては説明をしていると思っています。

ただ、そういうご意見があるということはしっかりと受け止めた上で、説明、そして、意見交換、単なる説明ではなくて大事なのは意見交換です。これをしっかりやるということは必要だと考えています。

◆静岡朝日テレビ

長くなってすいません。最後に、そういった声を踏まえてでも、踏まえてなくても、切り離していただいても結構なんですけど、今後の新たな任期を全うする議員たちとの議会の向き合い方について、最後教えてください。

◆市長

はい。今申し上げたやっぱり意見交換ですよ。とにかく、やらなくてはいけないことが山ほどあるということです。それについて、やっぱり、しっかり、根拠と共感に基づく行政執行ということを重視していますけども、やはり根拠をしっかりと示して、その根拠についてご意見があると思いますので、意見交換をして、誤っているところは直す、直すべきところは直しということをやっていくというのが、大事だと思います。その上で、それならいいんじゃないかということですね、そういった市政運営が大事だと思っています。

例えば、今日の保健福祉センターですけれども、やはりパブリックコメントをやると、こちらの意図が十分伝わってなくて、反対意見をたくさんいただきました。そういうときに、それを強行するようなことはしないで、もう1回検討し直す、その際には、この懸念については議会でもいただいていたので、やはりそれが実際にそういうことになったということですね。したがって、また、おそらく議会でご質問が出ると思いますので、それに対してこちらの考え方をしっかりご説明をするということが大事だと思います。

いずれにしても、長くなりますけど、根拠と共感ですので、根拠を示して、論理展開だったり、データだったり、その辺り、あるいは意義をわかりやすく説明して、意義とか目的をわかりやすく説明して、ご理解をいただく、直すべきところは直す、これの活発な意見交換というのが大事だと思っています。

◆静岡朝日テレビ

たくさん伺って、ありがとうございました。

◆司会

はい、その他、幹事社質問に関連したご質問いかがでしょうか。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願いします。今の朝日テレビさんの質問に少し追加という形になるんですが、今回の選挙結果で、自民党、いちおう最大会派としての勢力は維持するという形にはなりましたけれども、野党がかなり国政の結果を反映する形となりました。この結果から、これまでと今後、何か議会の雰囲気だったりとか、何かそういったものは変わっていくと感じますか。

◆市長

国政の政党と議会運営というのは、それほど直接の関係はないんじゃないかなと思います。例えばですけど、市議会議員の皆様も社会、地域の声だとか、市民の声とか、社会の声をしっかり受け止められてお話されているわけですね。だから、国政の問題になっていることと、市政で問題になっていることは、別問題だと思います。例えば、国民民主党が躍進されましたけれども、立憲民主党もそうですけども、例えば、103万円の壁は市政においては、直接は影響しない、税制には影響しますし、市民サービスには影響しますけども、市政で103万円の壁を議論するわけにはいかないわけですよ、それは国の制度です。したがって、やはり国民民主党、あまりコメントしないって言っていたんですけど、そういう考え方が評価されている、この政党だったらこんなことをやってもらえるんじゃないかというのは、やっぱり評価されたんだと思いますが、その実際にやられていること、例えば103万円の壁だとか、いろんな問題が市政において問題になるわけではありませぬので、やはり議会において議論すべきことは、本当にこのまちを良くしていくため、市民が幸せになるためには、どこにどういう問題があって、何をしていかないといけないのかということをや党派関係なく、みんなで議論をして、いいものを作り上げていくというのが、大事だと思います。その方々がたまたま自民党に属しておられたり、国民民主党、あるいは推薦を受けたりされているだけだということであって、党派としてどうかという問題では、私はないと思っています。もちろん議員の皆様は、自分たちがやりたいという政策を実現するためには、会派を組んでやるというのは当然必要ですけれども、ですけど、それが与党とか、野党、国における与党・野党の関係と、国政における与党と野党の問題は、市政においては関係ない問題だと私は考えています。ですから、もちろん会派は大事ですけども、議員一人ひとりの皆さんと、しっかり意見交換をさせていただくのが一番大事だと思っております。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。幹事社質問に関連したご質問は以上ということ

でよろしいでしょうか。

では、その他にご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で、本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は4月11日、金曜日、11時からとなります。よろしく願いいたします。